

臨時株主総会 招集ご通知



開催日時

2024年3月19日（火曜日）
午前11時（受付開始 午前10時30分）

開催場所

徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵39番地 1
株式会社フィット
徳島本店 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目次

臨時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	6
第2号議案 資本金の額の減少の件	9

<新型コロナウイルス感染防止に関するお知らせ>

新型コロナウイルス感染防止のため、今後の状況により株主総会の運営等に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.fit-group.jp/>) に掲載いたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、当日のご来場は、感染防止のため可能な限りお控えくださいますようお願いとご協力をお願い申し上げます。

株式会社フィット

証券コード：1436

証券コード 1436

2024年3月4日

(電子提供措置の開始日 2024年2月26日)

株 主 各 位

徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵39番地1

株 式 会 社 フ ィ ッ ト

代表取締役社長 鈴 江 崇 文

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「臨時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.fit-group.jp/ir/ir_type/ir_library/shareholders/

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「フィット」、または「コード」に当社証券コード「1436」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、4ページに記載の「議決権行使のご案内」に従いまして、2024年3月18日（月曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月19日（火曜日）午前11時
（受付開始時間は午前10時30分とさせていただきます。）
2. 場 所 徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵39番地1
株式会社フィット 徳島本店 会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
決 議 事 項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 資本金の額の減少の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

※ 本株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について

●株主総会の議決権行使は、書面又はインターネット等による方法もごございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。(詳しくは招集ご通知4ページをご参照ください。)

●株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。

●ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。

●ご来場の株主様で体調不良とお見受けした方には、運営スタッフがお声掛けをさせていただきます。入場を制限させていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

●今後の状況によりやむを得ず株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

# 議決権行使のご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 1 株主総会にご出席いただける場合



当日は、本招集ご通知をご持参ください。また、同封の議決権行使書をご持参いただき会場受付にご提出ください。  
なお、ご捺印は不要です。

**開催日時** 2024年3月19日（火曜日）午前11時（受付開始：午前10時30分）

**開催場所** 株式会社フィット 徳島本店 会議室  
徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵39番地1  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

## 2 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書に各議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の行使期限までに到着するよう、ご投函ください。  
なお、切手の貼付は不要です。

**行使期限** 2024年3月18日（月曜日）午後6時到着分まで有効

◎各議案について、賛否の表示がない議決権行使書を提出された場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

## 3 インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから以下の議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書に記載してあります「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2024年3月18日（月曜日）午後6時入力分まで有効

(議決権行使サイト：<https://evote.tr.mufg.jp/>)



## インターネットで議決権を行使される場合の手続き

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ行使いただきますよう、お願い申し上げます。

### (1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面にしたがって当該サイトをご利用ください。

なお、毎日午前2時30分から毎日午後4時30分までは取り扱いを中止しております。



- ② インターネットのご利用環境、ご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合があります。

- ③ 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) のご不明な点は、下記のヘルプデスクにお問い合せください。

### (2) インターネットによる議決権行使方法について

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

### (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンによる議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料などの費用につきましては、株主様のご負担となります。

ヘルプデスク

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 午前9時～午後9時



インターネットによる議決権行使のご案内

#### ■議決権行使のお取り扱い

- (1) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等によって複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、持株会社体制への移行に際して、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更を行うため、現行定款の第1条（商号）及び第2条（目的）を変更するものであります。

また、第1条（商号）の効力発生日及び第2条（目的）の吸収分割の効力発生日に変更の効力が生ずる旨の附則を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1章 総則</p> <p>(商号)<br/>第1条 当社は、株式会社フィットと称し、英文ではFit Corporationと表示する。</p> <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>1. <u>土木、建築の設計、施工、監理およびその請負</u><br/>2. ~ 3. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>4. ~ 9. (条文省略)</p> | <p>第1章 総則</p> <p>(商号)<br/>第1条 当社は、株式会社 GreenEnergy &amp; Companyと称し、英文ではGreenEnergy &amp; Companyと表示する。</p> <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>1. <u>太陽光、バイオマス、風力、地熱、水力等の再生可能エネルギー資源を利用した発電所の開発、発電、及び売電</u></p> <p>2. <u>太陽光、バイオマス、風力、地熱、水力等の再生可能エネルギー資源を利用した発電所の施設運営業務並びにそれらの支援・コンサルティング業務</u></p> <p>(削除)</p> <p>3. ~ 4. (現行どおり)</p> <p>5. <u>土木、建築の設計、施工、監理及びその請負</u><br/>6. ~ 11. (現行どおり)</p> |

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款           | 変 更 案                    |
|-------------------|--------------------------|
| 10. 再生可能エネルギー発電事業 | (削除)                     |
| 11. ~ 12. (条文省略)  | 12. ~ 13. (現行どおり)        |
| (新設)              | 14. 種子、苗木、球根の生産及び販売に関する  |
| (新設)              | 事業                       |
| (新設)              | 15. 花卉、青果物の生産及び販売に関する事業  |
| (新設)              | 16. 農業資材販売及び委託販売コンサルティング |
| (新設)              | グ                        |
| 13. ~ 21. (条文省略)  | 17. 農業コンサルティング           |
| (新設)              | 18. ~26. (現行どおり)         |
| (新設)              | 27. 経営コンサルタント業務          |
| (新設)              | 28. 企業の組織再編に関する斡旋・仲介及びコン |
| (新設)              | サルタント事業                  |
| (新設)              | 29. ホテル、レストラン、ヴィラの建設・販売  |
| (新設)              | 及びその経営                   |
| (新設)              | 30. 経理、財務、人事、法務、税務、労務、コ  |
| (新設)              | ンプライアンス、内部統制IT業務及び人材     |
| (新設)              | 育成のための教育研修業務に関するシェア      |
| (新設)              | ードサービスを子会社及び関連会社に提供      |
| (新設)              | する業務                     |
| (新設)              | 31. 電気、ガス、バイオマス燃料、温暖化ガス  |
| (新設)              | 排出権等の売買取引及び媒介            |
| (新設)              | 32. 電力販売システム、低圧課金システム及び  |
| (新設)              | 電力監視システムの設計及び設置          |
| (新設)              | 33. (現行どおり)              |
| 22. (条文省略)        |                          |

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p data-bbox="424 198 477 220">附則</p> <p data-bbox="175 261 485 284"><u>(吸収分割に関する経過措置)</u></p> <p data-bbox="160 293 743 508">第2条 本定款第1条および第2条の変更は、第15期定時株主総会に付議される吸収分割契約承認の件が原案どおり承認可決されることおよび上記吸収分割契約に基づく吸収分割の効力が発生することを条件として、2023年11月1日に効力を生ずるものとする。なお、本条は上記の定款変更の効力発生後、これを削除する。</p> <p data-bbox="417 548 482 571">(新設)</p> | <p data-bbox="1029 198 1082 220">附則</p> <p data-bbox="1022 261 1090 284">(削除)</p> <p data-bbox="780 548 1090 571"><u>(吸収分割に関する経過措置)</u></p> <p data-bbox="765 580 1324 795">第2条 本定款第1条の変更は2024年5月1日に効力を生ずるものとする。<br/>本定款第2条の変更は、吸収分割契約に基づく吸収分割の効力が発生することを条件として、2024年5月1日に効力を生ずるものとする。なお、本条は上記の定款変更の効力発生後、これを削除する。</p> |

## 第2号議案 資本金の額の減少の件

当社は、持株会社体制への移行により子会社の経営管理事業と子会社に対するバックオフィス業務を営む純粋持株会社になる予定であることから、その実態企業規模に合わせるため、また、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、本件は純資産の部の科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変更はないため、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではなく、また、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

### (1) 減少すべき資本金の額

資本金の額980,201,000円を960,201,000円減少して、20,000,000円とします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

### (2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額960,201,000円をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

### (3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

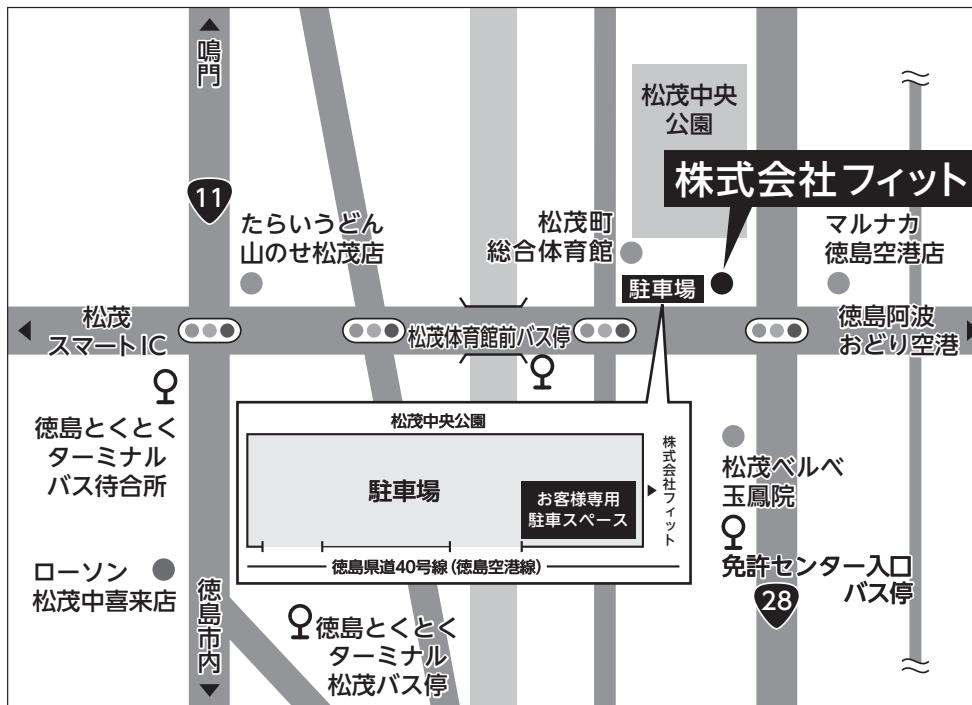
2024年3月21日（予定）

本件は純資産の部における科目間の振替処理であり当社の純資産額の変動はございません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

**会場** 徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵39番地1 電話 088-624-7301



## 交通 <公共交通機関でお越しの場合>

【徳島阿波おどり空港から】

リムジンバス「徳島阿波おどり空港」から「松茂体育館前」まで 約5分  
下車 松茂体育館方面 徒歩5分

【関西方面から】

徳島とくとくターミナル松茂 下車 松茂体育館方面 徒歩20分

【徳島駅から】

路線バス「徳島駅前」から「免許センター入口」まで 約40~50分

下車 松茂体育館方面 徒歩5分

バスのりば：J R 徳島駅前乗降場

徳島バス：16番のりば 鳴門公園行き又は小鳴門橋行き

<お車でお越しの場合> 約30分

J R 徳島駅の南側の元町交差点を東へ直進約1km (国道11号線方面へ)

徳島本町交差点を左折して国道11号線に入り、北へ直進約8.7km

空港線西口交差点右折して徳島空港線に入り、直進約1.2km

松茂体育館を過ぎてすぐ、左側にフィット看板あり。

【お客様専用駐車スペース】をご利用ください。